

基本方針3 健全な財政運営

③自主財源の確保

整理番号	40	主管課	収納課	関係課	
取組項目	市税・国民健康保険税の収入未済額の圧縮			目標時期	継続実施
目標	市税・国民健康保険税の収入未済額を圧縮するため、適正な滞納整理を行う。				

【年度別工程・年次計画・取組実績】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別工程	文書や電話による納税催告の実施				
	早期財産調査着手による預金、給与、生命保険などの換価の容易な債権の差押実施				
	納税資力のない滞納者に対する滞納処分の執行停止の実施				
令和元年度 年次計画	<p><文書や電話による納税催告の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年滞納者に対する電話催告（通年） ・滞納者への一斉文書催告（6月、8月、10月、12月、3月） ・催告の工夫（色付封筒使用、チラシ同封、コンビニ対応納付書同封） ・個別の文書催告（通年） <p><早期財産調査着手による預金、給与、生命保険などの換価の容易な債権の差押実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査（通年） ・早期差押の実施（通年） <p><納税資力のない滞納者に対する滞納処分の執行停止の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の執行停止の強化（通年） 				
令和元年度 取組実績	<p><文書や電話による納税催告の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する電話催告を実施した。（通年） 9,333件 ・滞納者への一斉文書催告を実施した。（6月、8月、10月、12月、3月） 39,812件 ・個別の文書催告を実施した。（通年） 398件 <p><早期財産調査着手による預金、給与、生命保険などの換価の容易な債権の差押実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査を実施した。（通年） 4,587件 ・差押を実施した。（通年） 預貯金200件、給与210件、生命保険82件、その他47件、合計539件 <p><納税資力のない滞納者に対する滞納処分の執行停止の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の執行停止を実施した。（通年） 332件 				

【数値目標（指標）】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
項目①	-				
目標	-	-	-	-	-
実績	-	調書別表による			-
項目②	-				
目標	-	-	-	-	-
実績	-	-	-	-	-

【令和元年度実績評価】

評価	評価理由	財政効果額 (千円)
A	市税の収納率は97.7%で目標値の97.4%を達成し、国民健康保険税についても収納率は80.2%で目標値の79.0%を達成したことからA評価とした。	—
成果・効果	令和元年度収入未済額・収納率 収入未済額 市税 493,857千円（前年度530,002千円） △6.8% 国保税 701,531千円（前年度785,881千円） △10.7% 収納率 市税 97.7%（前年度97.3%） 0.4ポイント増 目標値97.4% 国保税 80.2%（前年度78.4%） 1.8ポイント増 目標値79.0%	
課題・今後の方向性	収納率の向上及び収入未済額の圧縮に向けて、引き続き適正な滞納整理を実施する。	

【年度別実績・財政効果額】

年度別実績					
平成29年度	調書別表のとおり				
評価	C	目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
平成30年度	調書別表のとおり				
評価	A	目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
令和元年度	調書別表のとおり				
評価	A	目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
令和2年度					
評価		目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
令和3年度					
評価		目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
財政効果額の積算方法				財政効果額合計（千円）	
—				目標額合計	—
				財政効果額合計	—

基本方針3 健全な財政運営

③自主財源の確保

整理番号	41	主管課	各債権所管課	関係課	財政課 収納課
取組項目	重点取組債権の適正な管理			目標時期	継続実施
目標	徴収努力により自主財源の確保を推進するとともに、市民に信頼される公正・公平な債権管理を行う。				

【年度別工程・年次計画・取組実績】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度別工程	必要に応じて滞納者に対する法的措置を実施するなど、公平・公正な債権管理の実施				
	債権回収に係る目標設定及び当該目標の達成度の検証				
	久喜市債権管理庁内連絡会議等により債権管理に関する諸施策の調整及び情報共有				
令和元年度 年次計画	<p><公平・公正な債権管理の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・台帳を整備し、債権を適正に管理（随時） ・市の各債権について、履行期限までに支払いの無い者に対し督促状を送付（随時） ・督促後も支払いの無い者に対する法的手続きの実施（随時） ・支払いの見込みがない者に対する債権放棄の実施（随時） <p><債権回収に係る目標設定及び当該目標の達成度の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各債権毎に債権回収に係る目標値を設定（6月） <p><債権管理に関する諸施策の調整及び情報共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・久喜市債権管理庁内連絡会議及び同作業部会の開催（5月・7月） ・債権回収に関するヒアリングを実施（7月～3月） ・債務者名寄せリストの作成（8月） ・久喜市債権管理条例について、各債権所管課の理解を深めるための研修会を開催（8月～10月） 				
令和元年度 取組実績	<p><公平・公正な債権管理の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の債権において、法的手続きを実施した。（随時） ・適正な債権管理のための台帳整備を実施した。（4月～3月） ・履行期限までに支払いの無い者に対し督促状を送付した。（6月～3月） <p><債権回収に係る目標設定及び当該目標の達成度の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度債権回収に係る目標値を設定した。（各債権毎）（6月） <p><債権管理に関する諸施策の調整及び情報共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・久喜市債権管理庁内連絡会議及び同作業部会を開催した。（5月・7月） ・債権回収に係るヒアリングを実施した。（10～11月） ・久喜市債権管理条例の研修会を開催した。（10月） ・債務者名寄せリストを作成した。（8月～3月） 				

【数値目標（指標）】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
項目①	—				
目標	—	—	—	—	—
実績	—	調書別表による			—
項目②	—				
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—

【令和元年度実績評価】

評価	評価理由	財政効果額 (千円)
B	年次計画に基づき、概ね予定通り実施しており、各債権について、概ね目標値を達成していることからB評価とした。	—
成果・効果	久喜市債権管理庁内連絡会議及び同作業部会等において、各債権所管課の取組状況の情報共有を図ったことにより、債権管理に対する意識及び徴収スキルの向上につながった。	
課題・今後の方向性	自主財源の確保及び収入未済額の圧縮を図るため、さらに債権回収の取組みを進め、適正な債権管理を行っていく必要がある。	

【年度別実績・財政効果額】

年度別実績					
平成29年度	調書別表のとおり				
評価	B	目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
平成30年度	調書別表のとおり				
評価	B	目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
令和元年度	調書別表のとおり				
評価	B	目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
令和2年度					
評価		目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
令和3年度					
評価		目標額 (千円)	—	財政効果額 (千円)	—
財政効果額の積算方法				財政効果額合計 (千円)	
—				目標額合計	—
—				財政効果額合計	—

40 市税・国民健康保険税の収入未済額の圧縮

41 重点取組債権の適正な管理

【数値目標】

No.	債権名	主管課	目標となる指標	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績
1	市税	収納課	収納率	96.9%	97.0%	97.3%	97.4%	97.7%
			収入未済額 (千円)	604,727	-	530,002	-	493,857
2	国民健康保険税	収納課	収納率	76.3%	76.9%	78.4%	79.0%	80.2%
			収入未済額 (千円)	938,634	-	785,881	-	701,531
3	生活保護法第78条徴収金 (平成26年7月1日以降)	生活支援課	納付件数	49件	59件	45件	46件	70件
			収入未済額 (千円)	24,537	-	26,400	-	37,168
4	介護保険料	介護保険課	収納率	97.4%	97.4%	97.6%	97.6%	97.6%
			収入未済額 (千円)	51,705	-	49,826	-	48,986
5	保育所保護者負担金	保育課	収納率	93.6%	94.6%	93.6%	94.6%	92.1%
			収入未済額 (千円)	25,542	-	25,648	-	23,325
6	後期高齢者医療保険料	国民健康保険課	収納率	99.2%	99.2%	99.1%	99.2%	98.9%
			収入未済額 (千円)	9,674	-	11,733	-	14,023
7	下水道事業受益者負担金	上下水道経営課	収納率	84.9%	81.5%	88.3%	86.3%	93.3%
			収入未済額 (千円)	6,146	-	5,348	-	4,043
8	下水道使用料	上下水道経営課	収納率	84.4%	85.8%	84.8%	83.8%	84.2%
			収入未済額 (千円)	257,649	-	252,819	-	262,124
9	農業集落排水処理事業受益者分 担金	上下水道経営課	収納率	58.9%	62.0%	46.0%	57.0%	63.9%
			収入未済額 (千円)	3,647	-	2,695	-	1,998
10	生活保護法第63条返還金（平成 30年10月1日以降）	生活支援課	納付件数	-	-	83件	166件	207件
			収入未済額 (千円)	-	-	6,346	-	20,943

令和2年度 目標	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	債権の概要・性質
97.8%				地方税法及び久喜市税条例等に基づき課税する債権であり、その税目は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税である。 収納率は上昇傾向にあり、収入未済額は減少している。 R2.5.31現在滞納者数 6,030人
-				
81.0%				地方税法及び久喜市国民健康保険条例等に基づき、国民健康保険の被保険者が属する世帯の世帯主に対して課税する債権である。 収納率は上昇傾向にあり、収入未済額は減少している。 R2.5.31現在滞納者数 3,860人
-				
55件				不実の申請、不正な手段により保護費を受け取った場合、その全部又は一部を徴収する債権である。H26年7月1日の改正生活保護法施行により、国税の滞納処分の例により処分を行うことが可能となった（非強制徴収公債権から強制徴収公債権となる）。
-				
97.6%				65歳以上の方を被保険者とする介護保険制度の保険料であり、高齢化に伴い被保険者数が増え、それに伴う介護費用の増大により保険料額が経年的に上昇している状況がある。 収納率はほぼ横ばいとなっているが、収入未済額は減少している。 R2.5.31現在滞納者数 786人
-				
94.6%				保育所の利用に対する保護者の負担金（保育料）であり、保育需要の高まりにより入所児童数は増えている状況にある。 R2.5.31現在滞納者数 173人
-				
99.1%				75歳以上の方または障がい認定を受けた65歳以上の方を被保険者とする後期高齢者医療制度の保険料であり、債権管理に努めた結果として収納率は維持できている。 R2.5.31現在滞納者数 235人
-				
88.8%				下水道の供用開始地域内の土地の所有者に対する負担金であり、本来なら3年12分割で納付するものだが、一括納付も認められており、高額な債権を一括で納付する納付者がいる年もあるため、収納率は年によってばらつきがある。 R2.3.31現在滞納者数 52人
-				
84.4%				下水道の利用者に対して、その使用量に応じて賦課している債権であり、徴収委託業者に催告等を実施してもらうことで債権回収に努めているが、既に転出して居所不明になる債務者が多く、収納率は横ばいで推移している。 R2.3.31現在滞納者数 45,525人
-				
56.2%				農業集落排水処理施設に接続する家屋等の所有者に対して賦課する債権であり、新たに接続する場合の納付確認の実施や過去の滞納者に対する債権回収により、収入未済額は年々減少している。 R2.5.31現在滞納者数 14人
-				
208件				受給者が不当に保護費を受け取る意思がなく、保護費を多く受け取った場合、その全部又は一部を返還する債権である。平成30年10月1日の改正生活保護法施行により、国税の滞納処分の例により処分を行うことが可能となった（非強制徴収公債権から強制徴収公債権となる）。
-				

11	生活保護法第63条返還金 (平成30年9月30日以前)	生活支援課	納付件数	166件	179件	181件	181件	69件
			収入未済額 (千円)	54,433	-	48,982	-	38,335
12	生活保護法第78条徴収金 (平成26年6月30日以前)	生活支援課	納付件数	47件	47件	49件	49件	55件
			収入未済額 (千円)	60,715	-	52,596	-	42,849
13	生活保護費返納金	生活支援課	収納率	-	-	-	-	-
			収入未済額 (千円)	-	-	-	-	-
14	老人ホーム入所者・扶養義務者 負担金	高齢者福祉課	収納率	97.8%	97.8%	96.7%	98.0%	94.3%
			収入未済額 (千円)	349	494	497	-	726
15	ひとり親家庭等医療費返還金	子ども未来課	収納率	-	100%	18.5%	100%	100%
			収入未済額 (千円)	10	-	10	-	0
16	児童扶養手当返還金	子ども未来課	収入未済額 (千円)	943	850以下	1,092	1,090以下	1,255
17	児童手当返還金	子ども未来課	収納率	100%	-	100%	-	-
			収入未済額 (千円)	0	-	0	-	-
18	子ども医療費返還金	子ども未来課	収納率	100%	-	100%	-	100%
			収入未済額 (千円)	0	-	0	-	0
19	学童保育保護者負担金	保育課	収納額 (千円)	47	-	-	-	-
			収入未済額 (千円)	0	-	-	-	-
20	被保険者返納金	国民健康保険課	収納率	57.8%	93.0%	92.6%	93.0%	95.1%
			収入未済額 (千円)	1,334	-	617	-	501
21	道水路占用料	建設管理課	収納率	100%	-	-	-	-
			収入未済額 (千円)	0	-	-	-	-
22	農業集落排水処理施設使用料	上下水道経営課	収納率	98.3%	98.2%	98.2%	98.0%	98.6%
			収入未済額 (千円)	2,990	-	2,986	-	2,373
23	幼稚園保育料	学務課	収納率	-	-	-	-	-
			収入未済額 (千円)	-	-	-	-	-

非強制徴収公債権

69件				受給者が不当に保護費を受け取る意思がなく、保護費を多く受け取った場合、その全部又は一部を返還する債権である。ケースワーカーによる個別納付指導、課税調査の徹底、督促状や催告書の発送等で納入に努めている。 対象者が生活保護受給者（過去に受給した者含む）のため納付件数が少ない状況である。
55件				不実の申請、不正な手段により保護費を受け取った場合、その全部又は一部を徴収する債権である。ケースワーカーによる個別納付指導、課税調査の徹底、督促状や催告書の発送等で納入に努めている。 対象者が生活保護受給者（過去に受給した者含む）のため、納付件数が少ない状況である。
				保護の変更決定等に伴い、過誤払いとなった額を返還するもの。
94.0%				当該債権は入所者及び扶養義務者の負担能力に応じて徴収しているものであり、入所者については本人に請求し、生活指導・金銭管理支援の一環として各施設宛から本人へ納付を促すことができるため、収入未済は原則見込まれないものである。扶養義務者については扶養義務者自身に請求するため収入未済が生じやすくなっているものであるが、引き続き支払いを促すものであり収入未済の解消を図る。
100%				対象者が資格喪失の手続きをせずに給付されたひとり親家庭等医療費の返還金。対象者が一定の所得以下のために支払いが滞っている。 R2.5.31現在滞納者数 1人
1,255以下				対象者が資格喪失の手続きをせずに給付された児童扶養手当の返還金。対象者3人は納付誓約書を提出のうえ、返還計画通り、毎月定額を納付している。対象者1人は病気療養中及び一定の所得以下のために支払いが滞っている。 R2.5.31現在滞納者数 4人
				対象者の所得更正等により発生する児童手当の返還金。
100%				対象者が高額療養費や日本スポーツ振興センター災害給付に該当していたことが事後に発覚したり、医療費の減額査定により自己負担額に差額が生じた場合などに発生する子ども医療費の返還金。
				放課後児童クラブのうち、合併前の旧鷲宮町の直営による学童保育の保護者負担金（保育料）であり、指定管理者への移行により過年度分のみとなっていたが、平成29年度において収入未済額は0円となった。
95.1%				国民健康保険資格喪失後に国民健康保険を使用した場合における、その医療保険分の返納金債権管理に努めた結果、収納率は上昇傾向となった。
				道路占用者に対し、久喜市道路占用料徴収条例に基づいて徴収している料金が道路占用料であり、水路占用者に対し、久喜市普通河川管理条例に基づいて徴収している料金が水路占用料である。
98.3%				農業集落排水の利用者に対し、使用人数に基づいて賦課している債権で、督促・催告等を行っているが、支払督促申立等の滞納処分には至っておらず当面の目標である。 R2.5.31現在滞納者数 21人
				幼稚園に通う園児の保護者から徴収する保育料である。

24	住宅資金貸付金元金収入 住宅資金貸付金利息収入	人権推進課	納付件数	6件	6件	6件	6件	6件
			収入未済額 (千円)	113,890	-	112,174	-	110,568
25	空き店舗活用創業等支援事業補助金返還金	久喜ブランド推進課	収納額 (千円)	-	21	21	26	25
			収入未済額 (千円)	619	-	0	-	0
26	損害賠償金	障がい者福祉課	本人への納付指導	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施
			収入未済額 (千円)	40,369	-	40,369	-	40,369
27	遅延損害金	障がい者福祉課	本人への納付指導	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施
			収入未済額 (千円)	18,278	-	20,296	-	22,314
28	水道料金	上下水道経営課	収納率	89.0%	89.2%	89.2%	89.2%	89.7%
			収入未済額 (千円)	397,999	-	394,631	-	400,420
29	駐車場協力金	教育総務課	収納率	-	-	-	-	-
			収入未済額 (千円)	-	-	-	-	-
30	入学準備金・奨学金	学務課	収納率	53.2%	51.0%	57.2%	59.3%	61.3%
			収入未済額 (千円)	5,989	-	6,333	-	6,091
31	学校給食費徴収金	学校給食課	収納率	99.3%	99.3%	99.2%	99.3%	99.2%
			収入未済額 (千円)	3,710	-	4,079	-	3,652

6件				同和対策事業の一環として行われた住宅資金の貸付に関して、未償還となっている元金及び利子である。令和2年5月末現在の滞納者は31人となっている。
-				
25				空き店舗活用創業等支援事業補助金を交付した事業者が、2年以内に事業を廃業したことにより、空き店舗活用創業等支援事業補助金交付要綱に基づき発生した補助金の返還金。 債務者の代理人である弁護士から、個人再生申立が行われ、その際に提出した個人再生計画案に基づき、当初の債権を5分の1に圧縮し、4年11ヶ月払いで納付する予定。
-				
年2回実施				障害者自立支援法に基づく介護給付費の不正請求に伴い生じた損害賠償金（破産手続後に残った未回収債権）
-				
年2回実施				障害者自立支援法に基づく介護給付費の不正請求に伴い生じた損害賠償金に付随する遅延損害金
-				
89.3%				水道の利用者に対して、使用量に応じた水道料金を徴収する私債権であり、徴収委託業者が催告等を実施して債権回収に努めているが、市外に転出して居所不明になる債務者が多く、収入未済額は横ばいで推移している。
-				
-				市内の小・中学校に自動車通勤している教職員に対して協力をいただいているもの。
-				
63.0%				入学準備金・奨学金に関する市私債権で、経済的に困窮している債務者が多くいる状況であるが、収納率は平成28年度から上昇傾向である。
-				
99.3%				児童生徒の保護者が負担する学校給食に要する経費（学校給食費）である。
-				